

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2008-36052(P2008-36052A)

【公開日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2006-212817(P2006-212817)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月28日(2009.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定枠に対し左右一側部にて開閉可能に支持され、前記固定枠の前面側を覆う扉体と、前記固定枠に対し左右他側部にて前記扉体を施錠する施錠装置とを備えた遊技機であつて、

前記施錠装置は、

前記扉体の背面側において前記左右他側部に沿って設けられ、

鍵により操作される錠部材と、

左右方向のうち前記他側部側に向け突出し、前記固定枠の左右他側部の内側面に設けられた被係止部に対し係止されて前記扉体の開放を規制する係止位置と、左右方向のうち前記一側部側へ退き、前記被係止部から離脱して前記扉体の開放を許容する非係止位置とに、前記錠部材の動作に連動して変位する係止部材とを備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

固定枠に対し左右一側部にて開閉可能に支持され、前記固定枠の前面側を覆う扉体と、前記固定枠に対し左右他側部にて前記扉体を施錠する施錠装置とを備えた遊技機であつて、

前記施錠装置は、

前記扉体の背面側において前記左右他側部に沿って設けられ、

鍵により操作される錠部材と、

前記錠部材の動作に連動して上下方向に摺動可能な摺動部材と、

左右方向のうち前記他側部側に向け突出し、前記固定枠の左右他側部の内側面に設けられた第1被係止部に対し係止されて前記扉体の開放を規制する係止位置と、左右方向のうち前記一側部側へ退き、前記第1被係止部から離脱して前記扉体の開放を許容する非係止位置とに、前記摺動部材の動作に連動して変位する第1係止部材と、

前記固定枠の左右他側部の内側面から左右方向に沿って延び出した第2被係止部に対し係止されて前記扉体の開放を規制する係止位置と、前記第2被係止部から離脱して前記扉体の開放を許容する非係止位置とに、前記摺動部材の動作に連動して変位する第2係止部材とを備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

前記第1係止部材は、前後方向を軸心として回動変位可能に設けられ、

前記第2係止部材は、上下方向に摺動変位可能、又は、左右方向を軸心として回動変位可能に設けられていることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記扉体の開状態において、前記第1係止部材が前記係止位置にある場合には、当該第1係止部材が前記固定枠に接触可能な位置となって前記扉体の閉鎖が規制され、前記第1係止部材が前記非係止位置にある場合には、当該第1係止部材が前記固定枠に接触不能な位置となって前記扉体の閉鎖が許容されることを特徴とする請求項2又は3に記載の遊技機。